

公益財団法人佐賀未来創造基金 平成26年度事業計画

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

【事業の体系】

- （ア） 市民社会組織（以下「CSO という。」）等の資金確保のためのプログラム開発
- （イ） CSO 等に関する助成
- （ウ） CSO 等に関する研修
- （エ） 寄付文化の普及啓発
- （オ） ボランティア活動の普及啓発
- （カ） 法人運営・管理

【事業の趣旨】

当法人は、県民や企業の皆様から寄付を集め、CSO（市民社会組織）等に助成することで、地域や社会の課題解決や活性化に取り組む市民立の財団である。

人口減少や高齢化、非正規雇用の増大等、切実な社会課題・行政課題が顕在化する中、これらの課題に行政だけでは対応することが困難な状況である。このような状況において、地域や社会の課題解決や活性化に取り組む主体としてCSOに対する期待は大きい。しかし、一方で多くのCSOは財政的基盤の脆弱さという課題を抱えており、CSOの活動を地域社会で支える仕組みの整備や、県民主体での公益活動の強化が必要となっている。

このような状況に対応すべく、当法人は、あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合うために、必要な資源を循環させる仕組みをつくり、地域で支え合う社会を実現することを目的として設立された。

当法人では、この目的のもと、平成26年度において次の事業を実施する。

（ア）市民社会組織(以下「CSO という」)等の資金確保のためのプログラム開発

（趣旨）

CSOは財政的基盤の脆弱さという課題を抱えている。このようなCSOに対し、活動資金を獲得のきっかけを提供するとともに当財団が県内CSOの寄付の受け皿として機能することにより、寄付市場の拡大を目指し、資金確保のためのプログラム開発を実施する。

（内容）

（1）寄付プログラムの開発

- ・ クラウドファンディング等のインターネットを活用した寄付集めの基盤作り及びプログラムの開発を行う。
- ・ 分野指定寄付プログラムを開発する。
- ・ 事業型寄付プログラムの開発を行う。

(2) 金融機関との連携プログラムの開発

- ・ 県内金融機関と連携し、CSO 等に対する資金での支援的制度（つなぎ融資制度等）の開発を実施する。

(3) 遺産・相続関係プログラムの開発

- ・ 遺産や相続に関する相談センターを設置し、弁護士・税理士・会計士等の専門家と連携して、CSO へ遺産をつなぎ、活用する相談窓口とする。資産の生前贈与や遺産・相続財産を地域に活かすための寄付や不動産の提供等活用に関する相談やコーディネート等を実施する。

(4) チャリティープログラムの開発

- ・ チャリティーコンサート等による募金活動のためのプログラムを開発する。

(イ) CSO 等に対する助成

(1) 事業指定寄付による資金助成

本助成事業に採択となった CSO の事業に助成を行う。また、採択団体自らが寄付集めを実施することにより、財源確保能力の向上を目指すとともに、寄付金募集の取り組みを通じ、社会課題の認知と理解を高め、事業内容や団体の存在意義を社会に発信していく。

(2) 分野指定寄付による資金助成

本助成事業において指定された特定の分野（子ども、教育、障がい者、介護、伝統産業、まちづくり、農林水産業、国際協力、途上国支援、働き方、文化・スポーツ・科学、環境、子育て、難病支援、学生支援、ソーシャルビジネス、NPO 支援等）に関する事業を行う団体及び個人を対象とし、対象者が本助成事業に応募し、選考の結果採択となった団体及び個人に対し助成を行う。

当プログラムは CSO を資金的側面と、スキルをもった人材で構成するチームが人的側面で助成する。資金と人的助成の双方、もしくは資金か人的支援のみかは団体側で選択応募できる。

(3) 冠寄付による資金助成

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議を行って助成プログラムを設計し、当財団が助成を行う。

(対象者)

寄付者の希望を考慮し、寄付者と当財団が協議して設計した条件を満たすもの

(4) 事業型寄付による資金助成

飲食店や古本回収業者等と連携して開発された寄付プログラムによって集められた寄付金を対象となる事業や個人・団体に助成する。

(5) 遺贈による資金助成

遺贈によって集まった寄付金を対象となる事業および個人・団体に助成する。

(ウ) CSO 等に関する研修

地域における資金循環の現状の理解・広報発信力の強化 (共感 CM)、発信力強化を実現するための具体的なスキルとツールの獲得、さらに強化された発信力をベースとした課題解決のための戦略の策定、特に総合的なファンドレイジング戦略策定の支援を行う。

(エ) 寄付文化の普及啓発

(1) 県民への寄付に関する広報

- ・ Web、SNS を活用した寄付文化の情報の収集・発信活動
- ・ 寄付文化普及啓発のための出前説明会の開催

(オ) ボランティア活動の普及啓発

(1) 県民へのボランティアに関する広報

多くの県民に CSO 活動を知ってもらうとともに、ボランティア活動が普及することを目指すために

- ・ 当法人のホームページ、佐賀新聞の紙面、さが CSO ポータル、携帯メール配信等を活用したボランティア活動に関する普及啓発
- ・ ボランティアを求める CSO とボランティアに関心のある人とのマッチング
- ・ マッチングを行う為のセンターの設立
を行う。

(2) プロボノ事業の実施

個人が持っている知識・スキルや経験を活かしたボランティア「プロボノ」による CSO 支援を通じ、CSO が公益性の高いサービス提供を担える環境づくりに取り組む。プロボノワーカーと支援を求める CSO の募集説明会等を通じて啓発を図り、CSO の個別プロジェクトに対しプロボノワーカーを派遣しプロジェクトを遂行する。プロボノワーカーと支援先 CSO との連絡調整及び進行管理を行う。これらの取組は WEB 等で情報発信を行う。(実施目標 8 プロジェクト)

(カ) 法人運営・管理

- 基本財産、公益目的財産等の保有・管理状況
- 理事会、評議員会の開催状況、その他法人の管理運営関係